|  |  |
| --- | --- |
| 固定資産評価・課税証明交付申請書 | 番号 |
|  |
| 米子市長様 | 令和・西暦　　　年　　月　　　日　 |
| 納税義務者 | 住所 |  |
| 氏名 |  | 明・大・昭・平・西暦 |
| 年　　　月　　　日生 |
| 登記名義人 | 氏名 |
| 法人 | 所在地 |  | 代表者印 |  |
| 法人名 |  |
| どの証明が必要ですか | □資産証明□評価証明□課税証明□所有資産がない証明◎ | □土地・家屋全部□土地全部□家屋全部□土地・家屋の一部必要事項を右欄に記入してください | 土地・家屋 |
| 　　　　　　　町　　　丁目　　　　番 |
| 土地・家屋 |
| 　　　　　　　町　　　丁目　　　　番 |
| 土地・家屋 |
| 　　　　　　　町　　　丁目　　　　番 |
| 土地・家屋 |
| 　平成・令和　　 年度分　 　 　通 | 　　　　　　　町　　　丁目　　　　番 |
| 使用目的 | □金融機関融資　　□保証人　　□登記　　□資産確認□税申告　（所得・相続・贈与）　□裁判所　（訴訟・競売申立・その他）□その他 ( ） |
| 窓口に来られた方 | □本人 | □同一世帯員氏名 |  | 明・大・昭・平・西暦 |
| 年　　　月　　日生 |
| □相続人代表者□納税管理人□法定相続人◎□その他◎（委任状が必要です） | 住所 |  |
| 氏名 |  | 明・大・昭・平・西暦 |
| 年　　　月　　日生 |

住民登録が米子市外の方が同一世帯員の証明を申請される場合は、現在同一世帯が確認できる書類（住民票謄本等）または委任状が必要です。

◎委任状・法定相続人・所有資産がない証明については、裏面を参照してください。
代理人の場合は委任状が必要です。法人の場合は代表者本人が来られても申請に代表者印が必要です。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 　 | 作成 | 　 | 認証 |  | 手数料 | ＠３５０×　　通 | 備考 | 　 |

免 ・ 保 ・ マ ・ 住　・　その他（　　　　　　　　　　　　　　）

【委任状】

◎ 本人及び同一世帯員以外が申請される場合は、委任状が必要となります。

◎ 法人の場合は、申請に代表者印が必要です。会社の代表者印をご持参いただくか、代表者印を押印した申請書または委任状をご持参ください。

【法定相続人】

 被相続人の方の証明を申請される場合は、相続関係が確認できる書類が必要です。

※下記書類により、相続関係を確認願います。

　　　□１､戸籍・除籍の写しを提出します。

　　　□２､被相続人　　　　　　　　　　　　と申請人　　　　　　　　　　　　との

 相続関係を、米子市でわかる範囲で調査することに同意します。

【米子市調査事項記載欄】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 本籍または住所 | 筆頭者または世帯主 | 種類 | 番号 |
| 　 | 　　　　 | 戸籍・除籍改原・住民票 | 　 |
| 　 | 　　　　 | 戸籍・除籍改原・住民票 | 　 |
| 　 | 　　　　 | 戸籍・除籍改原・住民票 | 　 |
| 　 | 　　　　 | 戸籍・除籍改原・住民票 | 　 |
| 　 | 　　　　 | 戸籍・除籍改原・住民票 | 　 |

**【所有資産がない証明】**

米子市外の方が「所有資産がない証明」を申請される場合は、住所確認のため、現在お住まいの市・区・町村の住民票が必要となります。